

業務改善助成金の特例コースの活用例

(「関連する経費」の助成対象の拡充)

<ケース 1>

飲食店において、配達の効率化とサービス内容の幅広い周知により、多くの顧客を獲得し、生産性が向上した例

通常コースの取扱い

デリバリー用バイクの導入

【助成対象】

デリバリーサービスを拡大するに当たり、ワゴン車だけでなく、機動的に配送できるデリバリー用3輪バイクを導入



広告宣伝費の活用

【対象外】

これまでの店舗内飲食だけでなく、デリバリーサービスをさらに拡大したことを幅広く周知するために、広告宣伝を実施



※ 現行制度では広告宣伝費は認められていない。

特例コースの取扱い

デリバリー用バイクの導入

デリバリーサービスを拡大するに当たり、ワゴン車だけでなく、機動的に配送できるデリバリー用3輪バイクを導入



広告宣伝費の活用

【特例の対象経費】

これまでの店舗内飲食だけでなく、デリバリーサービスをさらに拡大したことを幅広く周知するために、広告宣伝を実施



<ケース 2>

サテライトオフィス内の業務環境全体を整備することにより、テレワークの機能性アップや業務の効率化が図られ、生産性が向上した例

通常コースの取扱い

テレワーク機器を導入

【助成対象】

新たにサテライトオフィスを設置し、リモートワークの環境を整えるため、テレワーク関連機器を新規に導入



備品等購入費の活用

【対象外】

テレワーク関連機器導入に合わせて、「コピー機、プリンター、事務机・椅子等」も導入し、サテライトオフィスの業務環境を整備



※ 現行制度では備品等購入費は認められていない。

特例コースの取扱い

テレワーク機器を導入

新たにサテライトオフィスを設置し、リモートワークの環境を整えるため、テレワーク関連機器を新規に導入



備品等購入費の活用

【特例の対象経費】

テレワーク関連機器導入に合わせて、「コピー機、プリンター、事務机・椅子等」も導入し、サテライトオフィスの業務環境を整備

